



平成31年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成30年8月13日

上場会社名 株式会社レアジョブ 上場取引所 東
 コード番号 6096 URL <https://www.rarejob.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中村 岳
 問合せ先責任者(役職名) 取締役副社長 (氏名) 藤田 利之 (TEL) 03-5468-7401
 四半期報告書提出予定日 平成30年8月13日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年3月期第1四半期の連結業績(平成30年4月1日~平成30年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年3月期第1四半期	781	8.4	0	△94.8	4	△63.4	0	△88.2
30年3月期第1四半期	720	16.1	18	△51.3	13	△53.7	6	△70.2

(注) 包括利益 31年3月期第1四半期 △9百万円(-%) 30年3月期第1四半期 7百万円(-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
31年3月期第1四半期	0.32	0.32
30年3月期第1四半期	2.73	2.68

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
31年3月期第1四半期	2,193	1,196	54.4
30年3月期	2,190	1,168	53.2

(参考) 自己資本 31年3月期第1四半期 1,194百万円 30年3月期 1,166百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
31年3月期	—	—	—	—	—
31年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成31年3月期の連結業績予想(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	3,500	17.9	50	△61.6	30	△66.7	0	△100.0

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 第2四半期(累計)の業績予想は行っていません。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	31年3月期1Q	2,358,700株	30年3月期	2,339,400株
② 期末自己株式数	31年3月期1Q	70,500株	30年3月期	70,500株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	31年3月期1Q	2,273,273株	30年3月期1Q	2,293,500株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	7
(追加情報)	7
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善やそれに伴う個人消費の増加などを背景に、緩やかな景気回復が続いております。しかしながら、米国の保護主義的な動き等の地政学リスクもあり、景気の先行きは依然として不透明感の残る状況で推移しております。

そのような状況の下、日本企業においては、将来の国内市場の成熟や縮小を見据え、海外への事業展開や海外企業のM&Aなど、グローバル化の動きがより一層進展しております。また、教育機関においては英語教育改革を行っており、小学校での英語教育や、大学入試での英語4技能を測定する資格・検定試験の活用が始まっております。その結果、英会話学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、「ビジネスパーソン」や「学生」などが英語を話せるようになるという「成果」に変化しつつあります。

このような環境の中、当社グループでは従来の英会話の場を提供する低価格のオンライン英会話サービスから、英語が話せるようになるための高付加価値な教育サービスへ進化すべく、継続してサービス拡大や品質向上に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間においては、マーケティング及び営業活動の強化によりレアジョブ英会話サービスの売上が増加しました。また、中長期的な成長のため、積極的な採用活動を行い人員を増強したほか、法人向け新サービス「レアジョブ英会話スマートメソッドTMコース」の開発を行いました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は781,591千円と前年同四半期と比べ60,790千円(8.4%)の増収、営業利益は953千円と前年同四半期と比べ17,332千円(△94.8%)の減益、経常利益は4,794千円と前年同四半期と比べ8,302千円(△63.4%)の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は738千円と前年同四半期と比べ5,530千円(△88.2%)の減益となりました。

なお、当社グループはオンライン英会話事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,536千円増加し、2,193,785千円となりました。これは主に、現金及び預金が42,912千円減少したものの、売掛金が36,164千円増加したことやソフトウェア仮勘定が34,555千円、ソフトウェアが6,635千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計につきましては、前連結会計年度末と比べ24,382千円減少し、996,978千円となりました。これは主に、前受金が70,027千円増加したものの、長期借入金が50,000千円減少したことや、未払法人税等が22,261千円、デリバティブ債務が19,968千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ27,918千円増加し、1,196,807千円となりました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ8,295千円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成31年3月期の業績予想は、平成30年5月14日付の平成30年3月期決算短信で公表しました通期の業績予想から変更ありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,063,957	1,021,045
預け金	51,364	46,100
売掛金	282,360	318,525
前払費用	37,651	47,047
その他	35,324	10,335
流動資産合計	1,470,658	1,443,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,813	113,790
減価償却累計額	△24,985	△25,964
建物(純額)	95,828	87,826
工具、器具及び備品	132,192	129,439
減価償却累計額	△85,161	△86,803
工具、器具及び備品(純額)	47,030	42,635
車両運搬具	2,494	2,233
減価償却累計額	△415	△483
車両運搬具(純額)	2,078	1,749
有形固定資産合計	144,937	132,210
無形固定資産		
商標権	2,243	2,475
ソフトウェア	273,145	279,781
ソフトウェア仮勘定	23,076	57,631
のれん	107,609	104,535
その他	343	343
無形固定資産合計	406,419	444,767
投資その他の資産		
投資有価証券	40,752	39,244
敷金	79,867	85,346
繰延税金資産	46,508	47,724
その他	1,105	1,437
投資その他の資産合計	168,233	173,753
固定資産合計	719,590	750,731
資産合計	2,190,249	2,193,785

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払金	103,579	109,147
未払費用	161,076	179,091
未払法人税等	31,056	8,794
未払消費税等	42,755	45,059
前受金	95,942	165,970
賞与引当金	47,468	28,231
デリバティブ債務	33,832	13,864
その他	43,135	35,018
流動負債合計	658,846	685,177
固定負債		
長期借入金	350,000	300,000
退職給付に係る負債	11,233	10,757
その他	1,280	1,043
固定負債合計	362,513	311,800
負債合計	1,021,360	996,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	557,027	565,322
資本剰余金	550,927	559,222
利益剰余金	197,724	198,462
自己株式	△119,850	△119,850
株主資本合計	1,185,828	1,203,157
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△23,473	△9,619
為替換算調整勘定	4,594	1,145
退職給付に係る調整累計額	△843	△657
その他の包括利益累計額合計	△19,721	△9,130
新株予約権	2,780	2,780
非支配株主持分	1	1
純資産合計	1,168,889	1,196,807
負債純資産合計	2,190,249	2,193,785

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	720,801	781,591
売上原価	299,652	289,882
売上総利益	421,149	491,709
販売費及び一般管理費	402,864	490,756
営業利益	18,285	953
営業外収益		
受取利息	21	16
為替差益	—	5,955
その他	337	1,292
営業外収益合計	358	7,264
営業外費用		
支払利息	—	618
為替差損	1,679	—
持分法による投資損失	3,650	1,476
その他	217	1,328
営業外費用合計	5,547	3,423
経常利益	13,097	4,794
特別利益		
固定資産売却益	1,426	309
持分変動利益	7,090	—
特別利益合計	8,516	309
特別損失		
固定資産除却損	—	5,416
特別損失合計	—	5,416
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	21,614	△312
法人税、住民税及び事業税	6,024	7,134
法人税等調整額	9,321	△8,186
法人税等合計	15,345	△1,052
四半期純利益	6,268	739
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,269	738

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	6,268	739
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,493	△5,788
為替換算調整勘定	△1,752	△4,537
退職給付に係る調整額	184	569
その他の包括利益合計	925	△9,756
四半期包括利益	7,193	△9,017
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,194	△9,018
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(セグメント情報等)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。なお、前連結会計年度に係る連結貸借対照表については、当該会計基準等を遡って適用した後の表示となっております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行について)

当社は、平成30年6月21日開催の第11期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成30年7月10日にストック・オプションとして新株予約権を無償で発行いたしました。その概要は以下のとおりであります。

決議年月日	平成30年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 10
新株予約権の数(個) ※	360(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 36,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,696(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	平成32年6月22日～平成35年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,189 資本組入額 1,095(注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 新株予約権の発行時(平成30年7月10日)における内容を記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,696円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価1株当たり493円と行使時の払込金額1株当たり1,696円の合計額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤新株予約権者は、平成31年3月期以降、新株予約権を行使することができる期間終了までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において売上高が40億円を超えた場合に、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。ただし、上記に定める新株予約権を行使することができる期間内に限る。行使することができる期間が到来していない場合は、到来日以降に行使することができる。
- ⑥その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会決議により決定する。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. ③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記の新株予約権の内容に準じて決定する。
 - （1）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - （2）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から、上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧その他新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事由及び条件
下記の新株予約権の内容に準じて決定する。
 - （1）当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - （2）新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。